

# 向日市歷史的風致活用国際観光整備計画

平成 31 年 2 月

向日市

## 目 次

|   |                    |             |
|---|--------------------|-------------|
| 1 | 計画策定の背景と目的         | ・ ・ ・ ・ ・ 1 |
| 2 | 計画期間               | ・ ・ ・ ・ ・ 2 |
| 3 | 広域観光周遊ルート形成計画との関連性 | ・ ・ ・ ・ ・ 2 |
| 4 | 歴史的風致維持向上計画との関連性   | ・ ・ ・ ・ ・ 3 |
| 5 | 協議会の体制             | ・ ・ ・ ・ ・ 4 |
| 6 | 実施方針               | ・ ・ ・ ・ ・ 4 |
| 7 | 事業名及び概要            | ・ ・ ・ ・ ・ 4 |

## 1 計画策定の背景と目的

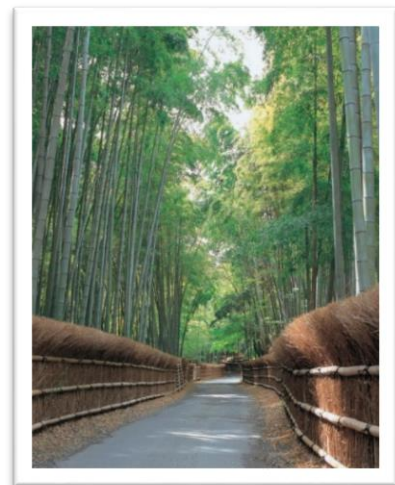
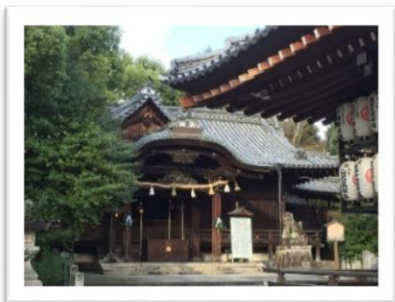
本市は、京都の南部に位置しており、かつて、日本の都である「長岡京（784～794）」の中心地が置かれ、我が国の政治や経済、文化の中心として栄えた地である。

面積 7.72 km<sup>2</sup>という西日本一コンパクトな市内には、古墳時代前期の古墳群や、奈良時代初期を創建とする重要文化財の向日神社をはじめとした社寺、平安時代直前に建設された大極殿跡、朝堂院跡などがある史跡長岡宮跡、古代から発展してきた西国街道など、連綿と続く歴史・文化資源が豊富に存在している。

また、市北部には、平成 22 年（2010）3 月に京都府の文化的景観に選定された「竹の径」を擁する美しい竹林が広がり、市東部には、条里制の跡が現在まで残る田畑が、市南部には、鉄道の敷設に伴い昭和初期に造成された西向日住宅地の桜並木「桜の径」が美しい景観を形成している。

本市では、こうした古代から近現代まで重層する歴史・文化資源を保存・整備し、真正性を保ったまま、本市固有の歴史的風致を未来へと引き継ぐため「向日市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 27 年 2 月に国の認定を受けた。また、平成 28 年には、市の最上位計画として「ふるさと向日市創生計画」を策定し、本市が有する史跡長岡宮跡や向日神社、古墳群や竹の径などの豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてきた。

これら施策の推進に伴い、本市においても外国人観光客が増加傾向にあり、また、2020 年の東京オリンピックや 2025 年の大阪万博の開催が決定したことで、一層、外国人観光客を受け入れる体制が必要になると考えられることから、「向日市歴史的風致活用国際観光整備計画」を策定するものである。



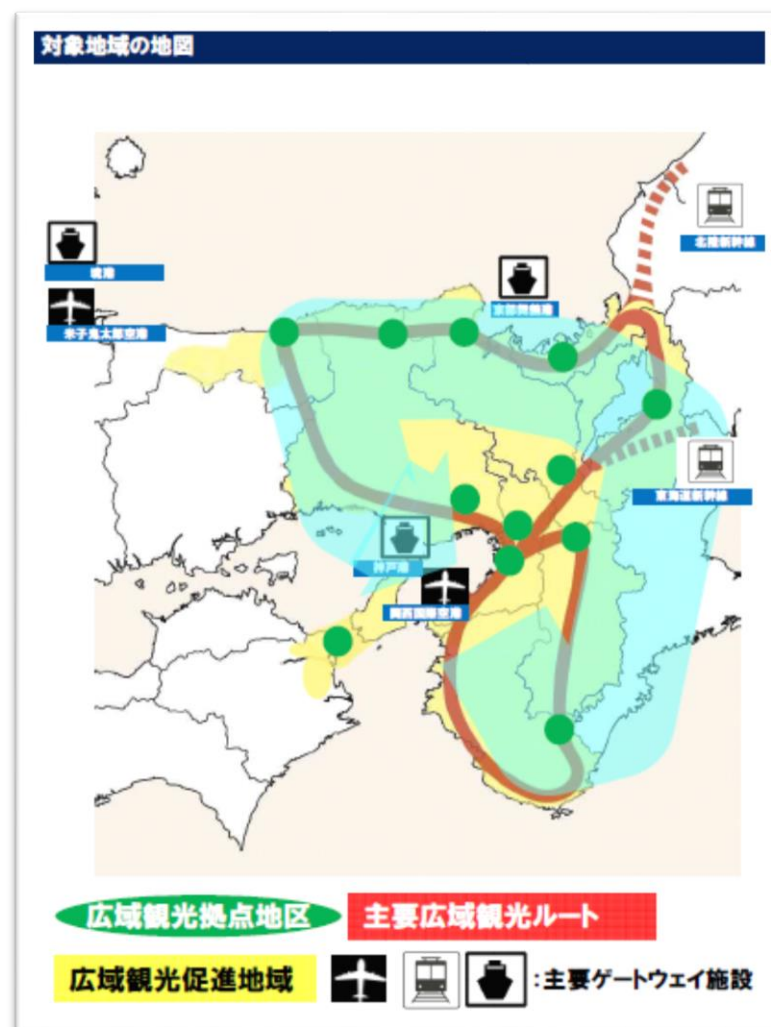
## 2 計画期間

整備計画の計画期間は、平成 30 年度（2018）から平成 32 年度（2020）の 3 年間とする。

## 3 広域観光周遊ルート形成計画との関連性

平成 27 年（2015）6 月 12 日に広域観光周遊ルート形成計画の「美の伝説」（申請者：関西広域連合、関西経済連合会、（一財）関西観光本部）が国土交通大臣の認定を受けた。

この計画では、広域観光拠点地区として本市を含む京都府南部を擁しており、広域観光促進地域にもなっている。また、本市は、主要ゲート施設として記載されている関西国際空港から京都中心部へ向かうルート上にあり、これら要素を勘案し、本市歴史的風致を活用した施策展開につなげる。



#### 4 歴史的風致維持向上計画との関連性

本市が策定した歴史的風致維持向上計画における重点区域は、本市の6つの歴史的風致を網羅する区域となっている。

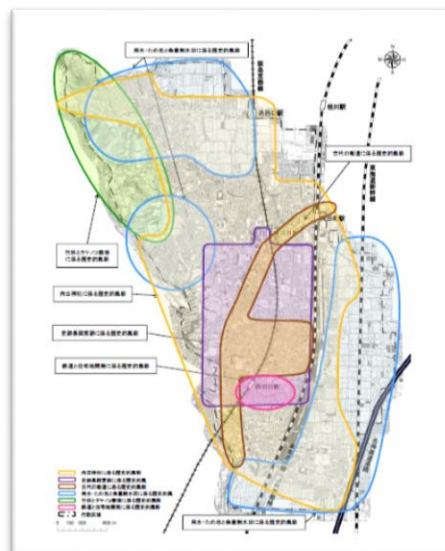
この区域内において、歴史と伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物、その周辺的环境について、一体的かつ重点的な整備を行うことにより、区域内的歴史的風致の維持向上につながるだけでなく、本市の認知度も向上し、地域の活性化が図られることが期待される。

これら6つの歴史的風致の核をなす史跡長岡宮跡や向日神社、古墳群などの歴史的資源に加え、竹の径などの景観資産等は、それぞれが観光資源としての計り知れないポテンシャルを有し、各地点のリソース化を進める中で観光施策への展開を図っているところである。

本市においては、特に竹の径において、多くの外国人観光客を見かけるようになっているが、この状況を好機ととらえ、市内周遊の利便性向上を図ることで今後より一層のインバウンド誘客を進めるとともに、市全体でのホスピタリティ意識の醸成を図ることで、観光による地域振興につなげることをとする。

##### 【関連する歴史的風致】

- 1 向日神社に係る歴史的風致（神社と各種祭礼）
- 2 史跡長岡宮跡に係る歴史的風致（史跡長岡宮跡と大極殿祭）
- 3 古代の街道に係る歴史的風致（説法石と題目踊）
- 4 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致
- 5 竹林とタケノコ栽培に係る歴史的風致
- 6 鉄道と住宅地開発に係る歴史的風致



## 5 協議会の体制

「向日市歴史的風致活用国際観光協議会」を組織し、整備計画の策定を行う。  
協議会は、本市の歴史・文化に関係する部局代表者のほか、歴史、観光関連団体等の代表者により構成するものとする。

## 6 実施方針

事業の方針としては、本市の歴史的風致を外国人観光客等にわかりやすく伝えることを基本方針とし、ハード、ソフト両面での事業を実施することとする。

## 7 事業名及び概要

実施方針に基づく事業の概要を以下に示す。

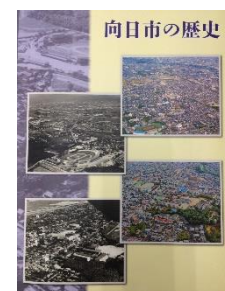
### (1) 多言語版観光マップ等作成事業

【種 別】 多言語化、ガイドライン策定

【事業主体】 向日市

【事業期間】 平成 30 年度～平成 32 年度

【事業内容】 外国人観光客が安心、快適に市内を周遊できるよう、向日市が発行している観光冊子「るるぶ特別編集京都向日市」や本市の歴史・文化等の観光資源を説明する HP や歴史史料の外国語版を作成する。また、特に外国人観光客が多い「竹の径」について特化した多言語による詳細マップを作成する。



(2) 多言語案内板設置及び改修事業

【種 別】 多言語化、ガイドライン策定

【事業主体】 向日市

【事業期間】 平成 31 年度～平成 32 年度

【事業内容】 外国人観光客がより興味を持ちながら、向日市内を快適に周遊できるよう、英語併記の多言語対応看板の整備を行う。

特に、本整備に際しては、上記(1)の事業とあわせて、竹の径をはじめ、本市におけるタケノコ栽培等の生業文化を広く発信する掲示物等の設置を検討する。



(3) 観光トイレ休憩所設置及び改修事業

【種 別】 利便施設の機能向上に係る事業

【事業主体】 向日市

【事業期間】 平成 31 年度～平成 32 年度

【事業内容】 歴史・文化等の観光資源を目的に、市内を周遊される外国人観光客が「もう一度訪れたい」と思っただけけるよう、歴史・文化等の観光資源を結ぶ観光ルートにおいて、快適に休息できるよう休憩設備を整備する。

